



(写真は富山企業団地)

運営資金の必要な方へ

融資制度が

あり #

0

でご注

倍以内の無利子 業共済事業団)では、

·無担保·無保

掛金の

して、四月一日から国

の制度

受付期間を定めて

願います。)

新しい米の品種開発の 温床栽培を見学する米 づくり農家の婦人たち



麦・大豆の品種選定と多収

多収技

地力保存調查。

④農業機械の安全使用技術や改良試験。

稲畑作物の病害虫防除試験。

病害虫の発生予 病理昆虫課)

野鳥を見に行きませんかっ たくましい児童を《児童福祉週間》

かしこい消費者シリーズNo.15

トピックス 3月16日~4月15日

消費者保護基本法を考える

米の消費拡大キャンペーン

暴力団を追放しよう

鯉 鄉倉千靱作

県有美術品紹介

今年こそ水死事故(特に子供の)ゼロに―18~19

球根の病害防除試験。(以上



病害虫の発生予察や防除試験などに予念がない (円内はヴィルス病にかかった試験葉)

原々種の保存と原 壤污染

⑤野菜の品種選定と栽培技術の研究。

球根の品種

培試験。(以上=農業機械化)

の適正化試験。

転作田の排水法

と大豆機械化栽

育苗床

育成と栽培技術の研究。

輪作体系の確立。

芸分場)

場内本館内には 試験研究の新鋭機械がフル運転

ま、農家が困ってい

る問題

式験。(以·

20-21

22~23

-24

-24

表 3

表 4

農業生産の技術 魚津果樹分場

は、いつでも 的な問題について お気

果樹栽培の近代 発生予察。(以上 化。病害虫防除 砺波園

税制上の特別措置

ふるさとの民話②

中小企業者のための金融制度

県民大学校に参加しませんか

中高層建築物の日影規制

天まで伸びた竹の子

生涯スポーツのすすめ

円高に伴う輸出関連中小企業に対する

5月9日=富山県誕生の日(記念募集案内)

県政バス・7月8月の申し込みをどうぞ

農業機械を安全運転するには…

金貨付制度。があります。 については、。中小企業高度化資 業の構造の高度化に必要な資金 び店舗の集団化、その他中小企

企業倒産防止共済制度。がスタ 証人の融資がうけられる

目的の経営強化資金があり

必要な方へ

整備資金。や薬業振興のための 防止施設の整備促進を図る制度 薬業振興資金。等があり その他の資金としては、 小企業公害防止施設

設備資金の必要な方へ

次頁の富山県の融資制度一覧

(以下「一覧表」といいます

省力化機械投資の促進を図る場 つの融資制度があり 舗近代化資金等の融資目的別に五 特に、技術改善施設資金は 技術改善、 覧表の 工場移転及び 小企業振興資金

資資金は、貸付枠を三六億円に

また五二年度に創設し、

の小口事業資金あっ

せん保証融

特に、無担保(一

部無保証人

融資目的別に五つの制度を用意 の『中小企業経営安定資金』で

課(☎0764:31:

富山県庁

備資金としては、設備近代化資 その内容については、 金や設備貸与制度があります らんください。 なお、最も有利な無利子の設 また、事業の共同化、 四頁をご 場及

月一日から受付を開始してお

貸付枠の拡大、金利の引き下げ いろいろな資金需要に対して、

県では、

県内の中小企業者の

進資金は、

受付期間が終了しましたが、

月頃に第二回目の受付を開始し

等貸付条件を大幅に改善し、四

富山県の中小企業関係の融資制度一覧表

	制度の名称	目的	貸付枠	使 途	貸付限度額
	小口事業資金あっせん保証融資資金	県及び市町村が一体となって小口事業資金融 資の円滑化を図る。	36億円	設備資金運転資金	400万円 (無担保無保証人は250万円)
中小企		協同組合融資の円滑化を図る。	5億 4,000万円	運転資金	組 合 3,000万円 組合員 500万円
業経営	組織化促進資金	(団地組合強化資金)	3億円	団地内資産の買取り 等に要する資金	1団地あたり 1億円
安定資	節 季 資 金	節季の増加運転資金融資の円滑化を図る。	15億円	運転資金	会社又は個人 300万円 組 合 1,000万円
金	経営強化資金	連鎖倒産の防止を図る。	8億 4,000万円	運転資金	500万円 特に必要な場合 1,500万円
	自己資本充実促進資金	企業体質の強化を図るため自己資本の充実を 促進する。	12億円	設備資金 運転資金	1,500万円
	山村地域振興資金	山村地域の遊休労働力を活用する企業を誘致 し、山村地域の振興を図る。	6,900万円	設備資金	1,500万円
中小企業振	技術改善施設資金	技術改善及び事業転換のため (1)知識集約化の促進を図る。 (2)省力化機械投資の促進を図る。 (3)技術研究、工業化試験、企業化及び商品化 試作の促進を図る。	6億円	(1)(2)設備資金 (3)運転資金	(1) 4,000万円 (2) 2,000万円 (3) 1,000万円
興資	工場移転促進資金	工場適地への移転を促進する。	6億円	設備資金	1 企業あたり 2,000万円
金	環境整備資金	商店街及び工場の環境整備を促進する。	6,100万円	設備資金	3,000万円
	店舗近代化資金	店舗の改装、共同化又は連鎖化によって近代 化を図る。	7億 5,000万円	設備資金	店舗改装 1,000万円 共同店舗ボランタリチェー ン1店あたり 2,000万円
観光	·旅館施設整備資金	観光旅館施設の整備を促進する。	3億円	設備資金	1,500万円
	企業福利厚生施設	福利厚生施設の整備、改善を促進する。	6,000万円	設備資金	1,000万円
	業 振 興 資 金	薬業の振興を図る。	1億 3,500万円	販売業者 運転資金 製造業者 運転資金 設備資金	200万円 500万円 . 500万円
	·企業公害防止施設 情資金	公害防止施設の整備促進を図る。	23億 6,100万円	設備資金	1,500万円

貸付期間	貨付利率	償 還 方 法	備考
4 年以内	年 5.8%以内 保証料 年 0.6%	金融機関の方法による。	融資対象者は、従業員20人(商業・サービス業5人)以下の会社又は個人で、原則として無担保とする(保証人は必要) ただし、従業員5人(商業・サービス業2人)以下のものいては、原則として保証人も必要としない。
1年以内	年 6.5%以内		
3年以内	年 5.8%以内	商工中金の方法による。	融資対象は、団地運営に支障を生じ、又は生じるおそれがる る団地組合で県が行う診断に基づいて知事が特に認めたもの
盆 3カ月以内 暮 5カ月以内	年 6.2%以内	金融機関の方法による。	融資対象者は、資本金1千万円以下及び従業員50人以下の 社並びに個人又は組合
3 年以内	年 5.8%以内 保証料率 0.6%	金融機関の方法による。	融資対象者は、国・県が指定した倒産企業に50万円以上の 権を有する会社又は個人
7年以内	年 6.3%以内	金融機関の方法による。	自己資本充実計画書を提出し、県の企業診断を受ける。
5年以内	年 7.0%以内	据置期間1年以内とし、金融機関の 方法による。	融資残額につき年 1.0%以内の利子補給あり。
(1) 7年以内 (2) 5年以内 (3) 3年以内	年 6.8%以内	(1)に該当するときは据置期間 1 年以 内 (2)・(3)に該当するときは据置期間 6 カ月以内とし、金融機関の方法に よる。	融資の対象となる投資内容について、県立試験研究機関の せんを必要とする。
7年以内	年 7.0%以内	据置期間1年以内とし、金融機関の 方法による。	
7年以内	年 7.0%以内	n	融資対象は、緑化施設、公園、駐車場、アーケード、アー 舗装工事、融雪装置、照明設備
5年以内 7年以内	年 7.0%以内	. "	
7年以内	年 7.0%以内	北陸銀行、富山相互銀行、商工中金 の方法による。	
7年以内	年 7.0%以内	1 年据置 均等月賦償還	取扱金融機関 北陸銀行、富山銀行、商工中金富山支店
3年以内5年以内	年 7.0%以内	元金均等 月賦償還	各信用金庫のみ扱い。
7年以内	年 7.0%以内 ただし年 5.0%をこえ る部分に利子補給あり	1 年据置 均等月賦償還	県内に工場又は事業所を有する中小企業であって、前年度 県税を完納しているものであること。 申込先 富山県環境整備課

《認定中小企業者について》

3認定申請期限

昭和五四年

ては県(商工労働部

中小企業課

0

①にあっては、

町村(商 業 者

担

当

課

法人税・所得税

法人事業税

制度の詳細につ

県税事

ま

欠損金

発生

2認定申請書 定が必要です ③親事業者が ②指定業種には ①国の指定す 等に関する一 認定対象企 税制上の特別措置の適用 ②及 及び③にあ の提出先

業

次の三区分の

いずれかに該当

額

減

欠損金

等発生

57

大され 七年

五年

(個人は

五年

この認定の要件等は次のとおりです

を受けるためには円高対策法に

基

定の要件に該当する中

企業者。

る業種に属す

11

出比率

が高

52年度に欠損または純損失を生じた場合

納税

所得発生

56

所得発生

繰戻し還付期間一

出関連

企業である場合の下

請事

わが国の ぐなど、 での国際競争力は、 しつつあります。 に高騰してい 断やキャ 輸出関 採算 > セル

六月以降、 円相場が急激

ることによって、 連産業の価格面 い事態に直 しく低下 が相次

出関連中 企業に に対する

制 特別措置

その受ける影響も深刻な のなかでも経営基盤が弱体で、 法」が施行され、 月 十四日 した情勢の 13 わゆる 輸出関連産業 とで、

「円高対策

制度では当該事 たは純損失を生 業が 業年 じた場合、 度 (個人は 現行

が実施されることとなり

総合的な経営安定策

この法律によって講ぜられ

税制面、 税制面については、租税特別措 対策は、 置法並びに地方税法の改正によ て次のような特別措置が採 雇用 労働面など各 信用補完面

損金等を 連企業である旨の認定を受けた は一部の還付を受け 今回の 小企業(「認定中小企業者」 なるよう欠損金等の繰戻 特別措置では、 納税額の全部また ることが認 輸出関 ること

現行

繰越控除されることとなってい なって従前 欠損金等につ し還付の いては

繰越控除できる期間を、 受ける認定中 国税における特別措置の適用を 今回の (個人は 地方税の特別措置では 小企業者について 現行の にから

度等) 税制度 施のほか、 共通して従前 また、 につ こうした特別措置の実 予定納税の減額承認制 国税、 いても積極的な活 税猶予制度、 から 地方税ともに ある特別な納 中間申

所得税

欠損金等

あれば、前期の所

得と

今期の欠

納税額

間が拡大されることとなってい 0 通算

事業税

中小企業高度化資金貸付制度

中小企業者の事業の共同化、工場および店舗の集団化、その他中小企業の構造 の高度化に必要な資金を貸付け、県下中小企業の振興を図ります。

資金貸付制度	貸付金額	利率	償還	期間	資金貸付制度	貨付金額	利率	償還期間	
X 36 X 17 W/X	対事業費	(年)	据置	償還	风亚贝门即反	対事業費	(年)	据置	償還
工場共同化資金	80%以内	無利子	2年	16年	共同施設資金	65%以内	2.7%	2年	12年
設備共同廃棄資金	90%	"	4年	16年	企業合同資金	ij	"	"	"
共同公害防止資金	80%	"	2年	15年	特定小売商業連鎖化資金	70%	"	"	"
知識集約化資金	11	"	3年	16年	工場等集団化資金	65%	"	3年	15年
特定商店街近代化資金	"	"	3年	15年	店舗等集団化資金	"	"	"	"
特定小売商業店舗共同化資金	"	"	2年	12年	貨物自動車ターミナル等				
特定商店街共同施設資金	"	"	"	"	集団化資金	"	"	"	. "
事業転換合同資金	"	2.7%	4年	16年	倉庫等集団化資金	"	"	"	"
共同転換資金	"	"	4年	16年	商店街近代化資金	11	"	"	"
小売商業店舗共同化資金	65%	"	2年	12年					
計算事務共同化資金	"	""	11	11	構造改善等高度化資金	70%	11		
小売商業連鎖化資金	11	"	"	"				建設期間	Z11-3/C-01111
公害防止設備リース資金	11	"	"	"	工場共同利用資金	90%	"	+2年以内	建設期間+15年

担保=物的担保及び役員の連帯保証

その他=各種の貸付金には、それぞれ条件がありますか ら、計画が具体化する前に県中小企業課にご相 談ください。

連絡先 富山県庁中小企業課 ☎(0764)31-4111

中小企業設備近代化資金貸付制度

中小企業者の設備の近代化に必要な資金の貸付け を行い中小企業の近代化の促進に寄与する。

融 資 対 象 県内に主たる事業所を有する中小企 業者で国の指定する業種、設備に該

融 資 額 1企業50万円以上 1,200万円以内

期間及び返済 5年、1年据置4年均等年賦

当するもの。

(但し公害防止設備は12年以内)

率 無利子

連帯保証人 2名以上

申し込み 4月20日~5月6日、8月1日~15日

付 市町村商工担当課

連絡先 富山県庁中小企業課 ☎(0764)31-4111

中小企業設備貸与制度

小規模企業者の設備の近代化に必要な機械類の貸 与を行い小規模企業の近代化の促進に寄与する。

申 込 先 财富山県中小企業振興協会

貸与対象 従業員20人以下の企業であって国の

指定する業種、設備に該当するもの。 貸与の限度 20万円以上 1,200万円以内

貸 与 期 間 4年半以内、半年賦の均等償還 返済方法 (但し公害防止設備は11年半以内)

貸与損料 年利率5%

保 証 金 設備代金の10%

申し込み 4月20日~8月31日

付 市町村商工担当課、商工会議所、 商工会

> 連絡先 富山県中小企業振興協会 ☎(0764)32-6922

5

5月9日は一宮山県誕生の日

高志の国から富山県へ

万葉の歌人、大伴家持が国司として、こよなく愛 した越中国は、その昔、越(高志)の国といわれま

木曽義仲の侵入から佐々成政までが越中。

前田利次が加賀藩から分封されて治めた富山藩。

そして明治4年、廃藩置県により一時は富山県と されたが、その後数年の間に、新川県や石川県と変 せんした私たちの郷土は、米沢絞三郎らの熱烈な分 県運動が実を結び、ついに、明治16年5月9日、石 川県から分県して現在の富山県が誕生しました。

富山県になって

それから95周年を迎えた今日まで、稲作農業を中 心としながらも、伏木港や富山港を開き、道路と鉄 道に先覚し、荒れ狂う河川を治め、その豊かな水を 利用して電源王国の名を手中にし、いまや、日本海 側沿岸屈指の工業県として発展を続けております

勤勉で、忍耐強い県民性は、教育熱の高まりとな って、全国屈指の教育県と言われる程になり、県民 はいま、学校教育のみならず、生涯教育への取り組 みに熱心な傾注をみせています

富山県はいま

いま、富山県は愛と繁栄の県政を基本に、福祉行

政の充実と企業の発展、若い活力ある人口構成と魅 力ある都市づくり、豊かな心のかよい合う地域社会 の形成、歴史をふまえての郷土の見直しなど、真剣 に取り組んでいます。

富山県誕生記念募集の企画

富山県の誕生日を記念して、県民のみなさんが自 発的に県政に参加していただく、次のような行事を 企画しています。

▲ 一日所長

昨年初の試みとして好評を得ました、県の出先機 関の「一日所長」を今年も行ないます。

んご好評をいただいている

県民のみなさんから、

りかかり、

たえず自分自身の

3身近な生活の中から

「暮らしを考えるコース」

講師―県立技術短期大学教授 講師―北日本新聞論説委員長

小浜

喜

一氏氏

富山県教育文化会館内

県民大学校友の会

5月27日→来年 教育文化会館

いやでも何らかの仕事にと

人間は怠惰になる。

素質を抽きだして、

創造しな

読むばかりの勉強をしていて

2美術作品の鑑賞を中心に

講師—富山大学名誉教授

舘

152

道氏

込んでください

お早目に次により申し

し込み期間は5月

「美を探るコース」

講師-富山大学名誉教授

信氏

申し込み先及び問い合せは

人間とは何かを考える

「人間の探究コース」

県内の各分野で、地道に活躍されている方の中か ら、約30名に所長を経験していただくよう、現在準

▲ 小・中学生の図画募集(7~8月)

「こんな郷土にしたい」、「僕の私の夢富山県」、「す ばらしい郷土」など、クレパスや水彩で、画用紙い っぱいに画いていただきます。

▲ 郷土に関する主張作文募集(7~8月)

中学生・高校生・青年・婦人・一般から、「私が 考える郷土富山県」、「これからの富山県」など、網 土に関する主張作文を募集いたします

募集についての詳細が決まり次第、お知らせいた しますので、ふるってご応募くださるよう、いまか ら執筆の準備していてください。

「銀河テ 「おかあさんの勉強室」コー 「中学生日記」コース日曜日午後1時5分~1時35分(総合テレビ) 「日曜美術館」コー はその都度受講者にお知 んでの共同学習)の場所 月16日→12月まで ビ小説」コース 再放送—月~ -リング (講師を囲 ス 再放送—日曜日午後 - 前 11 時 20 分 - 「 000 ス リング(共同学習) の番組を視聴しながら、 せて、楽しく学習する講座です 受付と申し込み先 「質問カー NHKがテレビで放送す 県教育委員会生涯教育班 富山市新総曲輪——七 7 6 4 31 4 5月15日から受け付け 「放送通信講座」係 時5分(総合テレビ再放送時5分(教育テレビ) 1時(教育テレ ド」などを組み合わ や「通信」 (教育テ

県民大学校に参加しませんか。

今年から『専門講座』を開設

気風が相当みなぎっています。 月の日記にこんなことを書いて での生涯教育の企画が効を奏し 代的背景もさることながら、 スタンダールは、一八〇六年四 校解放講座」など、 (きたことにもあるようです。 これは、情報化時代という時 主催する「夏季大学」や「高 県民大学校

常待される

つのテー

とになった「専門講座」は、

から新しく開設されるこ

師により、系統だった講義を年 間十回継続的に受講し、

な講座を企画しました 今年は一層

大切なことである……。

の発展と充実をめざして、 いただくためにも、

地域のためにも

放送通信講座

高校開放講座

夏季大学

地方講座

ためにも、この県民大学校を士 健康で趣味豊かな人生を生きる して活躍するためにも、

7月・8月の申し込みを

みなさんに、県の施設や事業を紹介し、県 政についての正しい理解と認識を高めていた だくために、県政バス教室を実施しています。 今年も4月から運行して、たいへん好評を いただいています。

今回は、引続き7月・8月分を募集いたし ますので、5月15日までにどうぞお申し込み



1 応募方法……下記の要領で、はがきでお申し込みください。

氏名所

(郵便番号

(団体)

(個人)

)	・連絡者住所(郵便番号)	・(事務局設置) 市町村名	・団体名		1	及び運行目目
1	0	10		ш		

・申し込み先

十つだいが		-	
申込団体または個人の住所地	申込先	所在地	電話番号
富山市・上新川郡・婦負郡	富山県知事公室広報課	富山市新総曲輪1-7 富山県庁内	(0764) 31-3131
高岡市・新湊市・氷見市・射	高岡地方県民相談室	高岡市赤祖父211	(0766)
水郡・福岡町		高岡総合庁舎内	21-9411
魚津市・滑川市・黒部市・下	魚津地方県民相談室	魚津市新宿10-7	(0765)
新川郡・中新川郡		魚津総合庁舎内	24-5311
砺波市・小矢部市・東砺波郡	砺波地方県民相談室	砺波市幸町1-7	(07633)
・福光町		砺波総合庁舎内	3 -5151

さい。

2 申し込み期間

7・8月の県政バス→5月1日~5月15日 9・10月の県政バス→7月1日~7月15日

3 参加の決定通知

抽選によって決定します。

なお、参加者決定の通知をもって発表に かえ、抽選もれの方には通知しませんので ご了承ください。

4携行品など

(1)参加費は無料ですが、入館料 (瑞竜寺・風土記の丘)の実費は 負担してください。

(2)昼食及びお茶は、各自持参し てください。

(3)団体で参加される場合は、団 体が指定する場所(2カ所)ま で送迎します。

は、最寄りの地方県民相せしますが、広報課また 受付は6月1日から15日 親子バ 談室へお問い合わせくだ までです。 と8月2日に運行します。 コースは次号でお知ら 親子バスは、7月28日

7月からの「県政バス教室」運行表 ●運行コースは変更することがあります

テーマ		富山地区		高 岡 地 区		魚津地区		砺 波 地 区
(コース名称)	運行日	コース	運行日	コース	運行日	コース	運行日	コース
いつくしむ (福 祉)	7/2 · 9/3	(頼成の森経由)・長生寮・高岡問屋センター (屋食)・(富山新港経由) ・県庁・社会福祉総合施 設・(運動)公衆経由)	7/5 · 9/6 19/18	社会福祉総合施設・(運 動公園経由)・富山武道 館(昼食)・県庁・九重 荘・身体障害者更生指 導所	8% • 16/11	緑化センター・八尾関 (尾食)・ふるさと養護 学校・県庁・消費生活 センター	8/3	ふるさと養護学校・済 杉老人ホーム(尾食)・ 県庁・情報処理教育セ ンター・富山新港
き ず 〈 (土 木)	7/19 • 8/30 9/30	(頼或の森経由)・和田川 タム・二上青少年の家 (屋食)・(富山新港経由) ・県庁・富山中央卸売 市場	7/12 • 9/13 19/25	和田川水道・(太閤山団 地経由)・呉羽ハイツ (屋食)・県庁・富山空 港・身体障害者更生指 導所	7/5 · 19/18	水産試験場・(高月海岸 経由)・常山港・呉羽 ハイツ(屋食)・県庁・ 白岩川ダム	10/11	和田川ダム・(太閤山) 地経由)・呉羽ハイツ (屋食)・県庁・富山? 港・富山中央卸売市場
さかえる	7/25 • 9/6 9/27 • 11/8	(太閤山団地経由)・高 岡間屋センター・工業 試験場(屋食)・(二上万 葉・富山新港経由)・県 庁・埋蔵文化財センター	7/19 · 9/10	富山新港・五百羅漢・ 呉羽ハイツ(起食)・県 庁・広貫堂・富山高等 技能学校		富山企業団地・富山新 港・木材試験場(屋食) ・県庁・流杉老人ホー ム	7/5 • 11/4	高岡銅器団地・工業記 験場(屋食)・県庁・U 賃堂・和田川水道
つちかう (農林水産)	8/23 • 19/4 19/25	水産試験場・富山市フ ラワーセンター(屋食) ・農業試験場・県庁・ 交通管制センター	7/26 • 9/6 9/27	塚越花木団地・木材試 験場(昼食)・県庁・セ ーナー苑・農業試験場	7/19 • 9/20	水産試験場・林業試験 場(屋食)・農業試験場 ・県庁・交通管制セン ター	7/12	緑化センター・農業 験場(屋食)・県庁・場 越花木団地・太閤田(宅団地
やすらぐ(自然環境)	8/30 • 9/3 19/11	県民公園・瑞竜寺(昼 食)・(二上万葉・富山 新港経由)・県庁・粗大 ゴミ処理場	8/23 • 19/4 19/25	公害センター・緑化センター(屋食)・県庁・ 大岩眼目県定公園	7/26 • 9/21	薬草関・立由寺参道ト ガ並木・大岩眼目県定 公関(居食)・県庁・情 報処理教育センター・ (呉羽山公関経由)	7/19 • 9/20	公害センター・県民公 関・呉羽ハイツ(屋食 県庁・消費生活センター・緑化センター
そだてる (教育)	7/5 · 9/6 9/21 · 19/18	立山風土記の丘・山野 スポーツセンター (屋 食)・県庁・科学教育 センター	8 ₅₀ · 1½1	県羽少年自然の家・埋 蔵文化財センター・県 立図書館(昼食)・県庁 ・交通管制センター・ 公害センター	8/23 • 19/ ₄	立山風土記の丘・山野 スポーツセンター (屋 食)・県庁・科学教育 センター・ (運動公園 経由)	7/26	瑞竜寺・県立図書館 (屋食)・県庁・科学教育センター・呉羽少年 自然の家

9

ついての詳しいことは、 習を継続的に行っていますが 広く県民のみなさんに開放して にお問い合わせください。 年は次の高校で開放講座を行 常生活に直結した実のある。 講座の内容や実施期日などに 県立高等学校の施設と機能を 高校 当核市町村教育委員会 健康と体力=楽しい体力づく 趣味と教養



思津と井波で 4

中央農業高校

暮らしの中に自然を―趣味と園芸―

1)

930

富山市新総曲輪一

県教育委員会生涯教育班あてに

申

込

から受け付け

込み先は

情操豊かに

貴野高校

高

校

豊かな暮らしと趣味の園芸 郷土の良さを知り趣味を広げよう

趣味と科学

高

校

健康と体力 趣味と教養 暮らしに生かす

わたしもやろう

体力づ

校

県東部会場

魚津市役所大ホ

波町で行

今年の地方講座は、

魚津市と

うに配慮してい

から11月までに7回開きます

県西部会場

「日本の風土と郷土の文化を

20日からで、県教育委員会生涯 同じく7回開きます。 教育班、あるいは会場毎に魚津 申し込み先及び受付は、 井波町社会福祉セン 井波町の教育委員会へ申

なかにも体系的学習ができる上

地元講師の講演を聞き、

気楽な

探る」をテ

ーマに、

中央講師

「日本語と日本文化」 弁護士 しと法律」 パと日本

多田道太郎氏

康男氏

うこと 吉村 田上 洋次氏 昭氏

評·五年

前期(富山会場)

朝の部 東大名誉教 夜の部 (講師)

鍛冶千鶴子氏 健太郎

作家 「日本の近代化」 上智大学学長 ヨゼ 「自然と人間の共存な 情浜国大教授 「ことばの美しさ」 詩人

に富んだ学習ができる「夏期大学 しかも、格調の高い講演を聞き、 今年の講師は左記の方々です 各界の第一級の講師から、 親しみやす バラエティ

後期 (高岡会場)

荻 昌弘氏 節子氏

存を目ざして」 宮脇 信氏 昭氏

大来佐武郎氏

2 他

ている下記の表に掲げる市町の用 されます。用途地域に指定され 途地域内で建築計画のある方は この規制は六月一日から適用

の建築課や、 県建築住宅課ま たは土木事務

建築指導課あるいは建築士と十 富山市と高岡市の

地 進 地 近 域 商 業

20 容積 10 率

の区域)

(容積率 10の区域)

富

Ш

住

居

地

域

時による、 向を基準 らないよう制限するも また、

ることになります。 窓の中心の高さ)の所で測定す 地域では四片(おおむね二階の 階の窓の中心の高さ)、その他の とした冬至日の真太陽 日影の測定は、 真北方

時までの間で測定するものです。 ただし土地の状況などにより、 午前八時から午後四

築審査会の同意を得て許可され がないと認められる場合は、 周囲の居住環境を害するおそれ

1.5m

または

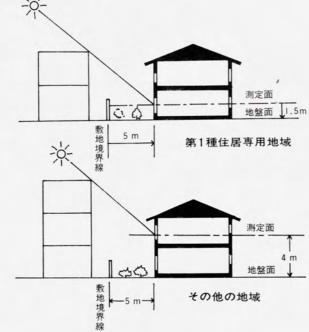
第一種住居専用地域

第二種住居専用地域

条例で指定されている地域

盤面から一・五片(おおむね一 第一種住居専用地域では平均地 して審査を受けることにな この日影をかいた日影図を添付 建築の確認申請をす 日影時間の測定面の高さは、 るときに

日影の測定面の高さ 2.5時間 2時間 または 測定面 地盤面



用途地域が指定されている市町

6月1日から

都市計画法で指定されている地域のうち

第1種住居専用地域 第2種住居専用地域 住居地域指定区域

対象となる 地域

建築基準法の改正にと

用地域·第二種住居専用地域及 び住居地域の指定がされている 域は、都市計画法で指定されて る地域のうち、 この日影規制の対象となる地 第一種住居専

制」を実施することにな 高層建築物による 条例の一部が改正され、 ない富山県建築基準法施行

とになり

中

定められている区域も対象とな 富山市については、 域と準工業地域で容積率が鉛と 区域を対象とします

規制対象となる では、 える建築物が対象となり、 物が対象になり、 建築物 建築物の高さが十足を超 その他の地域

降に建築する

中高層建築物 六月一日以

その

日影規制が適用される建築物

その内容は、

好な居住環境を確保するこ 条件の悪化を防止して、 建築物の周辺における日照 の基準の下に規制し、 によって生ずる日影を一定

良

建築される建築物の軒高さが七

れも日影規制の適用をうけるこ

は、第一

種住居専用地域内では

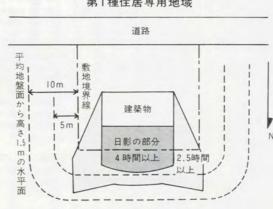
を目的としたもので

が三以上(地階を除く。)の いを超える建築物または、

階数

> 近隣商業地 ただし

第1種住居専用地域



内容に若干のちがいがあります 敷地外五足以上十足以内の

日影と、 の日影を隣接地にあたえてはな段階で、別表に掲げる時間以上 十片を超える日影の二

建築する場所によっ

て規制の

規制

の内容

日見

・久米宏

ぶん・石崎直義

しい。子供の空への夢をかきたて まで伸びるという想像力はすばら 砺波地方の民話で、竹の子が天

民話学では、笑話の類型大話に

組が富山市公会堂で公演した。 数年前、宝塚で歌劇化され、

二・三日たつと、頭の先が雲の中へ入って、 知りとうなった。 地上から見えなくなってしもた。お爺とお婆 つたもんで、ぐんぐん大空へ伸びていった。 は、それを見上げて、どこまで伸びとるのか 竹の子は、もう頭につかえるものが無くな

りてくるお爺を待つとつたと。だいぶん長く たってからお爺がおりてござった。 つたがや。お婆はそれを見上げて、やがて降 そこで、お爺が竹の子に木登りして見に行

つたと。 ほしい。たんとごちそうしてやるとおっしゃ まとお星さまに会ったら、婆まを連れてきて 子の頭は、天の世界まで伸びとるぞ。お月さ ったぞ。さあ、いっしょにいくまいけ。とい 「婆ま、 婆ま。びつくりするわいな。竹の

だけど、お婆は女で木登りできんので、大

ずいてやった。 こりゃかわいそうにといって、縁板を一枚は

お爺とお婆が住んどつたと。

むかし、むかしあったと。あるところに、

叩いておるのだった。

た、トントン、トントンと叩いた。 竹の子は、うれしそうにずんずん伸びてい お爺はまた、天井板を一枚はずいてやった。 あしたになったら天井板につかえて、ま

を叩くような音がした。誰か訪ねてきたのか

茶を飲んどったら、トントン、トントンと戸

ある日、二人が仲よく縁側に腰かけて、お

なと、玄関の方へお婆がいってみたれどわか

らなんだ。

やった。 屋根の瓦につかえたので、瓦を一枚はずいて 竹の子はまた伸びて、その次のあしたには

下からの音らしい。お爺がのぞいてみたら、

変だなと思うて耳をすましてみると、縁の

一本の竹の子が伸びようとして、

頭で縁板を

界に着くまでは、どんなに辛うてもがまんし て、もうとう物を問うたりせんことにきめた えていくことにしたがじゃ。それで、天の世 きな袋の中に入れて、お爺がそれを口にくわ

知らず、お爺に問いかけたのじゃった。 とうとうがまんできんようになって、思わず がて、天の世界の入口のそばまで着いたころ、 でだまっとるのが、ひどく退屈じゃった。や は人一倍のおしゃべり女だったから、袋の中 竹の子を木登りしていった。ところが、お婆 お爺は歯を食いしばってがんばりながら、

と、お爺も思わず知らず 「能い。まだまだ着かんがかいね。という

に落ちていってしもたと。 お婆は、袋に入ったまんま、すっとんと地上 すると、袋をくわえた口がパクリと開いて、 「うん、すぐそこじゃ。と答えた。

天の人となったと。 お爺は、どうしょうこうしょうもならんで、

じゃった。そしたら、蕎麦の茎が、お婆の血 で染まって紅くなり、今みたいになったのじ ところが、お婆は、蕎麦の畑に落つちたの

語っても語らいでもそうろうのものがたり。

(2)活動編 理解が実際活動に結びついた時 代における課題と実際活動のズ ボーツ推進のための課題につい について調査考察を加え、各年 ツ活動と結びつけました。 特徴と実践課題を挙げ、スポ 健康・体力に焦点をあてた年代 スポーツ活動の実際面 基礎資料とし、 人間の生涯を通して 知識や

1	700	動	100%	85 %	70 %	50 %	30 %
		鱼度	最大脈搏数 (運動強度の限界値)	トレーニングを積 めばここまでは可能	ここまで上げれば運 動効果は十分	トレーニングに慣れ たらここまで上げる	これ以上の強度でな いと運動効果はない
	10#	菱代	193回/分	174回/分	156回/分	132回/分	107回/分
14-	20	//	186	169	151	128	105
体力	30	11	179	163	146	125	103
7 年	40	11	172	157	141	121	101
4	50	11	165	151	137	118	99
10	60	//	158	145	132	114	96
	70	"	151	139	127	111	94

だれでも容易

ループ等を紹介し、

愛好者の

県内市町村の施設、

指導者

運動と消費カロリー

(80カロリーを)消費するには

ラジオ体操 はじめから終りまで12回

ピンポン 16分

行 1分間90mの速さで27分

1分間70mの速さで45分

1 分間50mの速さで62分

マラソン 1分間100mの速さで7分

なわとび 1分間100回の速さで12分

泳 平泳ぎ1分間25mの速さで15分 クロール1分間40mの速さで6分

ふとんしき 12人分

階段のぼり 1,630段

6畳をほうき・はたきで11室

物 混んだ電車で立って70分

すいじ一般 100~120分

1切、ビールジョッキ半分、日本酒徳利半分のそ れぞれが80カロリーに該当する)

(注) 80カロリー (ごはん茶わんに 2 杯、ねりようかん

の方は基準の数字にとらわ 照会してください 配布しますので、最寄りの所 意事項を守 願いたいと思います 計画していますが、 レットの発行や指導者講習会を いても普及の方法につ 最後に、 県では、普及版としてパ 町村教委、 生涯スポ 活動に当っては、 公共体育施設等へ いて配慮

ンフ

従って、

試みました

動例を豊富に盛り込み、「生涯ス

め

として提示す

研究の結果を まとめ、

料や活

このたび、三か年にわたる調査

動の具体的内容を提

適切な活

種等)に密着した内容を豊富に 具体的基準を 日常生活(一日、 体力に応じて選択可

初心者も、これを座右の友とし

ツ活動に取り組んでい

者のみならず、

老いも若きも

ーツ愛好

ただくことが最大のねらいです

0

特徴

生の科学的で手軽な健康法を紹 欄を設け、 随所に 「健康法ミニガイ

名大教授松井秀治先

★山のぼり 利用と普及 低い山のぼりからだん だん高い山のぼりへと

★ひこうき

いつまでも もが

齢体力を基本にした。 本に立って、 作成の柱としてあり 次の諸点をメニ

活動のメドとして、 脈搏数、 消費カロ 回数

●幼児のための親子体操 次の活動事例の中から選んで、

適切な運動をしてください。

実感に欠けているようです。 は、今一歩の迫力ないしは、 県では、 ツ』のあるべき姿は、 実際活動面につ "県民ひとり一スポ 生涯を通して、

えられてから五年、

健康・体力

ってその条件整備に努めてきま

"県民ひとり一スポーツ"が唱

う認識も高まり、 めの中核はスポ

関係者はこぞ

ツであるとい

かつてない高まり

を見せて

また、健康・

力

の向上のた

切

についての意識と関心は、

作成のねらい

草木が一斉に新芽をふき出しました。 私たちの心も身体も躍動してきます。 さあ!! みんなそろって元気に運動しましょう。

> ●運動と消費カロリー (例1)

●町民歩こう会(1日3時間歩いたとして) お父さんの消費カロリーは 720 cal

お母さんの消費カロリーは 540 cal とになります。

300 cal 坊やの消費カロリーは

(例2)

●家庭婦人バレーボール大会

1試合25分として

75 cal 消費します。

優勝まで4試合したとすると

300 cal 消費することになります



●トレーニングの適否を脈搏で

→ 運動の強さと脈搏の関係

自分が感じる運動の強さで判断して	脈 搏
1. 非常に非常に軽い	90以下
2. 非常に軽い	90
3. 軽い	100
4. やや軽い	110
5. 軽くも強くもない (普通)	120
6. ちょっと強い	130
7.強い	140
8. 非常に強い	150
9. 非常に非常に強い	160

*脈搏の数え方

運動休止直後、手首の脈数を15秒間の脈搏回数×4 あるいは10秒間の脈搏回数×6 のいずれでもよい。

15

14

あなたもどこでも



森で見られる野鳥 高山など大変に変化に富んでい 川あり森林、高原

て見られる野鳥

した体つきをしています

そうしたことから環境によっ

住み場所で種類がちがう

ら梢まで空間が多層であるので は森林でしょう。 森林は地表か

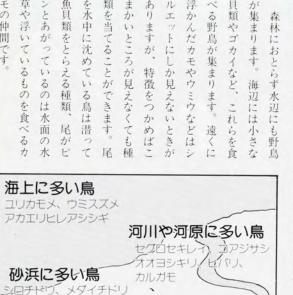
て観察す 場所が異なっているのに気が よって餌を採っ 鳥

る生活の

海や で見られる野鳥







べる野鳥が集

が集まります。

類やゴカイなど、

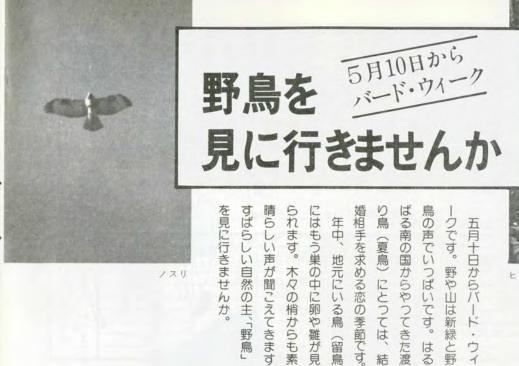


トウネン

ホオジロ の野鳥が住んでい ん身近な自然が庭先で して自然の中でい 都市・ 何を食べるかなど (時間・季 の種類 ちば

都市・村落に見られる野鳥

ださい。忘れませんよ。



ノスリ



地元にいる鳥(留鳥)

野や山は新緑と野

はる

木々の梢からも素

たくましい児童を

児童の幸福をよ

ば良いかということを、国民全 ら一週間は、児童福祉週間です この週間は、 一層高めるためにはどうすれ 五月五日の「子どもの日」

部で考えるためのものです。 めには、良い家庭環境は申すま とが大切です。 でもありませんが、それに加え 児童が健やかに育成されるた 良い地域環境が与えられるこ

かわいさげね、痛

るように、他人との交流、 人間は、 社会的動物といわ 相互

> れています 自然に培われていくものと おける仲間との集団遊びの中で のような社会性は、児童期に 援助により生活が可能です。

> > も達は、どのように成長してゆ

明日の社会の担い手である児

社会の い環境

活をおくるのに必要な能力を高 性等を自然と身につけ、社会生 技術、健康や体力の増進、工夫 子ども達は、さまざまな知識や です。このような遊びの中から ども自身が興味と関心を持って らないという義務感もなく、子 めるときはそれをしなければな らの強要もなく、その活動を始 自発的に楽しむために行うもの る力、創造力、自立性、強調 子供にとって遊び場は、他か

同年令、 屋外遊びから屋内遊びといった びは、集団遊びから、一人遊び のものから、同年令のもの、游 とられている子等、 事や塾通いのために遊び時間を ない子、家での勉強や、け 釘づけになって戸外遊びのでき 葉が聞かれるように、 子」や「遊べない子」という言 遊び仲間は、以前のような年上 られる子どもの姿です。また、

くなってきつつある現代の子ど

いくことができるのです し、最近よく「遊ばない 年下といった広い範囲 今日よく見

国民の責

変化が見られます。 このような、遊びの経験が少 発な活動を展開されるようお願 分の子供はもちろんですが、他 児童の幸福について考え、地 全体の願いであり、 の中で育てられることは、社会 員として重んぜられ、 健やかな児童の育成のため、 で手をとりあって、たくま この児童福祉週間を契機として でもあります。 人の子供のことであっても、活

県民の皆さんにおかれては

今年こそ水死事故

幼児の水死―交通事故死の倍に

ね』という話題に、 「幼児の水死事故」がありま いう話題に、いたいけな、親どもァ悲しかろわい

るここ数年です

昨年の幼児の事故死を見ます 水死事故が二一名で、

カーブが急激に上昇してきてい 水ぬるむころになると、 交通

事故が十名となっており、 水辺と子供たち の常識をくつがえす数となりま

春の小川は

岸のスミレや さらさら

用途などから、すべてに防護施 設をつくることはできません。 族はもちろん、 地域社会ぐるみ



そこで、 県民のみなさんの家

次のことに注意して、 で、幼い命を水禍から守るよう

教えてください。 まず、子供に水の恐ろしさを

自宅の近くに、 ありませんか。 危険な場所

区域をもう一度点検し、 りつけることなどに努めてく な場所には安全栅やフタを取 自宅から周囲一〇〇は位の 危険

なぜ水死事故が

増える

ぜだろうという疑問を探ってみ

水死事故が増えているのはな

④河川、用排水路の改良が進み

防護さくなどの保安施設が遅

る要素がたくさんあり、魅力た

っては、楽しい遊びに夢中にな

小魚が泳ぎ、幼い子供たちにと

どで恐ろしい水死事故が起きて ある、小川や農業用水溝、池な

草花が息吹き、

昆虫が動き出し

水辺は、特に春の水辺には、

ところが、この楽しい場所で

レンゲの花に

て経験した思い出の多い場所な

っぷりの場所なのです。

死事故は多くないでしょうか。

私たちが子供の頃に較べて水

それは、

私たち大人も、

こにいますか。 あなたのお子さん まど ださい。

供を水から守ります で遊ばせましょう。 く見守る親のまなざしが、 子供は絶えず目の届く場所 あたた

お年寄りに子守りを頼むとき

他人の子供にも愛の一言。 お願いしましょう。 は、遊び場の整ったところで

児などを見たら、 険な遊びをしてい ない子供でも「あぶないよ」 ひとりで水遊びをしている幼 危険な場所で遊んだり、 たとえ知ら る子供や、

19

水死事故ゼロをめざして

③過保護などから子供は危険に

対し鈍感になっている。

どかない。

きめつけられないように思える 死事故は、単に子供の過失だと ②核家族化・共稼ぎなどから子

このように考えてくると、水

供への注意やしつけがゆきと

①子供たちの遊び場が少なくな

⑥社会的無関心層が多くなった。

: : e t

られませんでしょうか。

として、次のようなことが考え ましょう。何が最大原因かは別

⑤水路がコンクリ

ト化され、

流れが速くなった。

れている。

べく早くサクや防護施設をつく だと思われるところには、なる 県や市町村では、 危険

ています。 り、事故防止に努める 農業用水や河川の 進め

基本法の特色

ています。 特色があります 則規定が定められているもので みられるような取締規定とか罰 の短い法律ですが、 ません。全部で4章20条 次のような

消費者の役割も定める

それぞれの責務を明らかにする にしていることです。 とともに、消費者の役割を明確 国・地方公共団体・事業者の

つまり一般の法律に 消費者利益の擁護増進

はなく、

それ

れているので ことがうたわ

ぞれの事項に

理念が示され ついての基本

方向を明示 国の消費者保護施策の

危害の防止、 国は、商品や役務に対しての 適正な計量の実施

ています

れるよう、

組織化のために必要

つつ、

健全な組織活動が促進さ

な施策を講ずべきことを要請し

たことです

ことなく、 を宣言しているわけです を期待することができないこと れば、真に消費生活の安定向上 そして消費者も権利の上に眠る に協力しなければなりません。 保護に必要な措置を講ずるとと 関する施策を策定実施する責仕 国や地方公共団体は、 れを行使する行動力を持たなけ をもっており、事業者は消費者 の発展に即応した消費者保護に もに、国、 地方公共団体の施策 明確な権利意識とこ 経済社会

この法律は

名の示すとお 基本法という

具体的な

すことによって、

消費者の権利

を図ろうとするものです

消費生活の健全な発展

その施策の基本となる事項を示

すべき責務と役割を明らかにし

業者、

消費者それぞれの果た

を要請しています 定めた方向で施策を講ずること 映の各項目について、基本法の 消費者の意見の国の施策への反 活動及び教育の推進、 費者利益への配慮、 及び公共料金決定に際しての消備実施、公正自由な競争の確保 適性な規格・表 消費者啓発 ならびに 示の

行政運営の改善を要請

調整され、 ことを要請したわけです。 ることを指摘し、 れていて統一性を欠きがちであ れの各省庁各部局ごとに推進さ これは、消費者行政がそれぞ 統一的に実施される それらが総合

消費者の組織活動の促進

の窓口機構が整備拡充されてき 国や地方公共団体に消費者行政 第二の成果は、 系的に考えるようになり されてきたことです。 めの法律や条例が集中的に整備 そして幅の広い消費者問題を体 換え促進剤になったことです。

化されることによって、

意見が

一人一人の力は弱くとも組織

反映されやすくなります。そこ

消費者の自主性を前提とし

消費者保護基本法が できてどのように 変つたか

消費者保護のた という頭の切 義を転換する 生産者優先主 部門が従来の 第一は行政各 たかをみると 果をもたらし 政にどんな成 第三は、 ました。

めにも、 必要ではないでしょう の自覚を高め、健全で合理的な であるといえましょう。その 消費生活の促進に努めることが 行政に魂を入れるのはこれから 消費者が消費者として

昭和43年5月30日に消費者保護基本法が公布・施行 されて、この5月30日が10周年にあたります。そして これを契機に、「消費者の日」が創設され、全国各地で 消費者講演会等の行事が多彩に催されることになって おります。今回は、制定10周年を迎えた消費者保護基 本法について考えてみましょう。

に便利さ、

快

の面で消費者

適さをもたら

発展は、多く

経済社会の

基本法制定の ねらい

その反面、消

しましたが、

費者の利益を

ビスの中には、安全・衛生の 例えば、商品やサ

の問題が生じ 侵害する各種

てきました。

面で、 発展を阻害する面も出てきまし 示も増大して消費生活の健全な 消費者が見分けることはむずか およぼす恐れのあるものがあり れた新製品はその品質や性能を それに便乗した不当な表 国民の消費生活に危害を 技術の発展で生み出さ

たものでないこと、またその対 費者保護を目的として制定され 多く制定されていますが、 品取締法などといった法律が数 生法や薬事法、 らの法律は必ず な法律としては、 しも当初から

従来消費者にプラスするよう 計量法、電気用 各省庁により 例えば食品衛 これ

増進に関して国、 において、 てきました。 者行政を統一的に行う必要が 勢をはっきりと打ち出し、 このような事情から、 消費者利益の擁護・ 基本法

るという弊害がありました。 かくばらばらに行われがちで そこで国民生活優先という姿 消費

消費者利益 の擁護増進 § 1 (目的 事業者の責務 § 4 (問題の発生) 消費者の役割 8 5

保護のための基本的な方向を示 して掲げてあるように、

ともいうべき法律です

した法律で、

消費者保護の憲法

び向上を確保することを目的と

国民の消費生活の安定及

消費生活の 安定と向上

考える

総合的推進を 関する対策の 者の利益の擁 呼ぶ)とは、 基本法(以下 護及び増進に その第1条に 「基本法」と いて、 消費者保護 消費

かしこい消費者

シリーズ № 15

消費者 消費者保護基本法の体系 体系の整備 § 6 (法制上の措置等) 国の責務 第3章(行政機関等) 8 2 第4章(消費者保護会議等) 施策の基本方向 地方公共団体 の責務 § 3 (危害の防止) (計量の適正化) 8 9 (規格の適正化) \$ 10 (表示の適正化等) 公正自由な競争)の確保等 § 11 (啓発活動及び教) 育の推進 \$ 12 協力 § 13 (意見の反映) (試験検査等の施) 設の整備等 \$ 14 (苦情処理体制の) 整備等

消費者保護会議の設置

任務とするものです かつその実施を推進することを 要な基本施策について審議し、 係行政機関の長を委員とする保 護会議を設け、 内閣総理大臣を会長とし、 消費者保護に必 基本法の成

立によって行

消費者保護基本法

上半少了入

●県政のうごき―― 3月16日~4月15日

3月16日図 県内での海外技術研修員 留学生ら祖国へ



遠くブラジルやアルゼンチン等から、富山県に技術 研修あるいは留学していた方たちが、その期間を終了 して祖国へ帰りました。

県海外技術研修員は県立中央病院で医学(産婦人科) を研修した鈴木初恵さん(ブラジル)ら9名、県費留学 生は富山大学教養部で1カ年研究(戦後日本の飛躍的 経済発展の要因分析)した井川太助君(ブラジル)ら2 名でした。

3月17日図 富山職業訓練短期大学 合格者発表

今年4月1日に開校する、富山職業訓練短期大学校の合格者95名を発表しました。

受験者は145人でしたが、うち県内受験者95人(女子 7人)で、合格者は58人(女子6人)でした。

3月18日図 黒部ダム上流の一部が 関電所有化?



立山町が県に提出した要望書により、黒部ダム上流 8 *。にわたる水没地である黒部川河川敷が、昭和35年 に名古屋営林局から関西電力に払い下げられているこ とが明らかとなりました。中田知事はこの問題に対し 「県として、法律的に検討して対処したい」と述べま した。

3月20日図 ^{2月定例県議会閉会} 議長に笹島氏

2月定例県議会は、53年度一般会計予算、52年度補 正予算など提出案件はいずれも原案通り可決し、新議 長に笹島太一氏を選出して閉会しました。

3月20日 图 県立高校合格者1万690人

富山県立高校(全日制)の合格者発表が40校2分校で一斉に発表され、合格者総数は1万690人で、受験者に対して合格率は80.5年でした。なお、定員に達しなかった桜井高校家庭科、八尾高校普通科(両科で7名欠員)では、第2次選抜募集が行われ、25日に合格発表ということになりました。

3月24日図 じょうべのま遺跡(入善) 史跡に答申



奈良・平安時代の荘園跡として知られる、入善町の じょうべのま遺跡を、国指定文化財(史跡)として文部 大臣に答申することに決まりました。

4月1日図 美術館と中小企業情報 センターの準備室が発足

県立美術館を55年に完成させようと、その準備室が 県庁内に発足。53年度は実施設計、54・55年度で建設 します。

県中小企業情報センターは、中小企業の体質強化を 図るために必要な最新の情報を的確に掌握・整理し提 供するために設置するもので、その準備室が発足しま した。

農家別転作配分、100%達成見込み 一水田利用再編対策一大豆・ 野菜が60%強ニ

県内の水田利用再編対策に伴う転作目標面積は、通 年施行実施予定を含めて、5,990~クタールに対して、 6,000~クタールで、実施見込み率100 なりました。 作物別には大豆、野菜が共に31 なとなり、飼料、麦 タバコの順になっています。

4月6日 第1回県伝統的工芸品展開く



「暮らしの中に潤いを」と、祖先が永い年月の中で練りあげてきた郷土の伝統的工芸品を一堂に集め、多くの人々にそのよさを知ってもらい、同時に生産技術のアップをねらう、第1回県伝統的工芸品展が大和富山店で開かれました。また、この展示会に併せて、第1回県伝統的工芸品コンクールも行われ、県知事賞に吉野義信(高岡銅器)が選ばれました。

4月12日図 今年の県政バス教室



県民から好評を得て運行している県政バス教室は、 今年で9年目を迎え、第1号が発車しました。毎週水 曜日に県の施設を中心に県学して廻る県政バス教室を 利用される方は、本文9章を読んで申し込んでください。

4月12日図 中田知事が日ソ漁業交渉に

日ソ漁業協力協定交渉促進のため、中川農相らに同行する北洋漁業関係都道府県知事会議(18都道県の知事で構成)の代表として、中田県知事が訪ソすることになり出発しました。

4月13日 日中ダム建設事務所開所

県営かんがい排水事業・防火ダム事業の臼中ダム(福 光町の打尾川)建設のための事務所が開所され、いよ いよ着工の運びになりました。

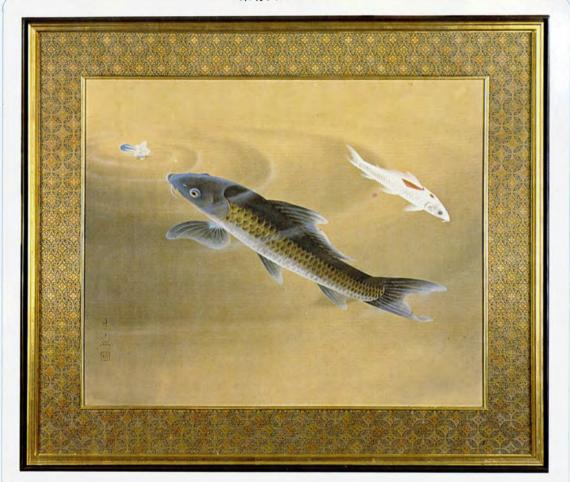
60年度までに総事業費 100 億円をかけて完成します。 臼中ダムの工法はロックフィルで、小矢部・福光・城 端・福野の用水不足の解消や営農の近代化と生産性の 向上、打尾川の防災などメリットは大きいものがあり ます。

4月15日 図 しらとり養護学校開校



知恵遅れなどの子たちのための県立しらとり養護学校(婦中町下邑)が開校しました。

小・中学部合わせて18学級あり定員は117人です。 17日に入学式が行われ、58人が入学することになり ました。



郷倉千靱 作

富山県日本画の先達郷倉千靱は、

在・美術品管理室

画才をもって数多くの名作を遺した。 の作品は繊細な自然描写に秀作があり、のち 科に学び、東京美術学校日本画部卒業、 向う、単純な図柄であるが静寂があり、緊張 致と清麗な画趣に定評があり、花鳥、風景、 きな黒鯉を描き、平行して小形白鯉が下方に 桐花落下波紋に集中して、その対角線上に大 人物、その他、西域仏画にも精通し、多彩な と弛緩の旋律が快い清楚な感触を覚える。 千靱は小杉町出身で、高岡工芸学校で描金 この鯉図はかなり大胆な構図で、左上方の

の二作は壮麗な超大作で代表作であろう。 麗な画風で親しまれ、晩年は赤倉の山荘にこ もり、「仏教東漸」「釈尊父王に会い賜う図」 術院会員、多摩美大教授など歴任し、高雅華 横山大観・安田靱古に師事し、 院展同人、 初期 芸

佐藤良成

例年「あき巣ねらい」などの犯罪が、 春になると外出する機会が多くなるため、 お互いにつぎのことに注意しましょ ひん発

三、留守であることを悟られないよう工夫す

二、隣近所へは、必ずひと言声をかけて留守 はもとより、 、家を留守にする際は、表出入口の鍵かけ 忘れずに。 を頼んでから出かける。 窓や勝手口、縁側の鍵かけを

隣近所に預ってもらうようにする。 は、新聞や牛乳など毎日配達されるものは 金庫には大金を置かない 例えば

怖と不安を与えております 強い勢力をもち、各地で対立抗 てはおりますが、 締りによって大幅に減少してき 争事件をくり返すなど市民に恐 相次ぐ警察の厳しい取 依然として根 長引

ちません。 被害を受けるケースがあとを絶 ろん覚せい剤の密売などに幅広 会屋や金融業等への進出はもち ・手を出しており、 一般市民が

また新しい資金源を求めて総 などがあります。 金をもうけたケース。

ん方には、つぎのことについて 暴力団を締め出すため、皆さ

ご協力をお願いします。 暴力団につけ入られるスキを つくらない

締め出そうではありませんか。

どを追放

・ある裕福な家庭の長男が、 を迫られるや、新築したばか 力団員に誘われるままとばく りの自宅を手離したケース。

皆さんが、 安心して生活できる富山県とす るためには、警察の監視や取締 りだけで達成されるものではあ て大きな成果が期待できるもの 放に立ちあがってこそ、 りません。民間諸団体や県民の このような暴力団を根絶し、

・暴力団とつながりを持たない。

女性をだまして、売りとばし 千万円の借金を背負い、返済 に手を出し、わずかの間に二

力を合わせて暴力追 はじめ

みんなで力をあわせ、暴力団を ・ささいな暴力行為でもすぐ、 ・資金源となる寄附金や催し物 などへの協力はやめましょう 一一〇番しましょう。



・万一、被害にあったらすぐ、 権の取り立てを頼んで被害に 害を最少限にとどめましょう 警察に届け出るようにして被 あったりする事例が多いので 金を借りたり、 十分注意しましょう。 暴力団が営むサラ金業者から 暴力団員に債



ミンB 0.09mg ビタミンB2 0.03mg ナトリウム 2mg 糖質 76.6g タンパク質 6.2g カルシウム 6mg センイ 0.3g 脂質 0.8g 水分 15.5g ★ (米の栄養―精米一〇〇%中)

れてきています。 が見直され、美容及び健康食としてクローズアップさ 主食です。 並ぶ優秀なタンパク源となっています。 まれていますが、この「米」にタンパク質が6%含ま ッチし、栄養上、バランスのとりやすい、この上ない れていることを知らない方が多いようです。 このようなことから、 また、「ごはん」は、和食、洋食及び中華料理にマ このタンパク質は良質なもので、穀物の中で大豆と

米として好評を得ておりますので、米の消費拡大につ することからも重要なことと考えられます。 生活を安定させ、更には国内の食糧資源を有効に利用 自給できる「米」を改めて見直すことは、皆さんの食 今日食糧の大半を海外に依存しているわが国で、唯一の 統のある「ごはん」の食習慣を大切にすることから、 思いうかべます。事実、「米」には、7%の糖質が含 あることは、周知のとおりです。 これらは医学的、栄養学的にみても根拠のないもので 吹聴され、米離れを引き起こす一要因になりましたが る」、「脚気になる」、さらには、 ないでしょうか。 本人の主食である「米」の価値が忘れがちになってい いろな食品が身近に豊富に出回っていることから、 いて、県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。 幸い、富山県産米は農家のご苦労で全国的にうまい 長年の歴史の中でわが国の風土に適した米、また伝 従来、「ごはん」を食べると「太る」、「高血圧にな 私達にとって「米」は、生命の源です。近年、 般に、「ごはん」といえば、すぐにデンプン質を 近年欧米諸国では、米の価値 「頭が悪くなる」等と H